

令和5(2023)年度ゴールデンウィーク期間における日光・那須地域の渋滞対策について

令和5(2023)年4月25日
県土整備部交通政策課

1 日光地域

(1) 趣旨

日光市内の主要な観光地周辺ではゴールデンウィークや秋の行楽期に著しい交通渋滞が発生しており、これまで関係機関と連携し渋滞対策を実施してきた。

二社一寺周辺においては、平成29年度から臨時駐車場を開設している。さらに、臨時駐車場への円滑な迂回誘導を図るため、令和元(2019)年度からリアルタイムの渋滞情報等を表示したLED表示板等を道路上に設置している。

今年度においてもゴールデンウィークに多数の来訪者が見込まれることから、円滑な道路交通を確保するために引き続き以下のとおり対策を実施する。

(2) 実施期間

4月29日(土)～5月7日(日)の9日間 ※5月1日(月)、5月2日(火)は大谷川河川敷の臨時駐車場のみ開設

(3) 実施概要

1) 臨時駐車場の開設【実施主体：日光市、栃木県、国土交通省】

- ・ 公共施設の駐車場等を臨時駐車場として無料開放《9時～18時》
- ・ 開設箇所：大谷川河川敷、日光土木事務所、日光砂防事務所《約400台》

2) 迂回誘導【実施主体：日光市、栃木県、県道路公社】

- ・ 周辺道路の渋滞情報を表示したLED表示板や立て看板により、臨時駐車場へ迂回誘導
- ・ 設置箇所：国道119号、日光宇都宮道路ほか《LED表示板(公社6基)＋立て看板》

3) SNS・ポスター・横断幕による情報提供【実施主体：日光市、栃木県、県道路公社】

- ・ SNS(Twitter、LINE)による渋滞情報の発信【県】
- ・ 高速道路のSA・PAにおけるポスター・チラシの掲示・配布【県】
- ・ 日光宇都宮道路の架道橋に横断幕(迂回情報、SNS情報の案内)を設置【公社】
- ・ 駐車場の満空情報を市HPで発信【市】
- ・ ウェブカメラによる渋滞状況の動画配信や所要時間等をリアルタイムにHPで発信【県】 【新規】

4) 利用者意見の収集【実施主体：栃木県】

- ・ 臨時駐車場及び東照宮駐車場利用者へ迂回情報の周知確認等のためアンケート調査を実施

